

ＪＡＦ中部地域クラブ協議会 臨時クラブ・団体代表者会議 議事録

日時：２００７年９月１６日(日) １３時３０分～１５時３０分

場所：愛知県一宮市 一宮市民会館 大会議室

- 議案：１．ＪＡＦ中部地域クラブ協議会共済規定、運営要項、給付細則の改定
２．ＪＡＦ中部地域クラブ協議会運営規定における年会費の改定

議事：

嶽下副運営委員長の開会挨拶の後、鈴木運営委員長より、保険業法改正に伴うＪＭＲＣ中部共済各規定の改正に至った経緯と現状について報告が行われた。また、各地区における共済の状況と全国共同共済の現状についても報告が行われた。

１．会議の成立確認

議事に先立ち、神谷副運営委員長から下記により「会議成立」の報告が行われた。

加盟１４３クラブ：出席３４クラブ 委任９４クラブ 欠席１５クラブ

２．武山事務局長よりＪＭＲＣ中部共済規定、同運営要項、同給付細則の改定およびＪＭＲＣ中部運営規定の改定点について説明が行われた。

３．改定案の説明後、質疑応答と審議が行われた。

- １) ＪＭＲＣ中部共済運営要項改定(案)第１条２項の所属員(クラブ員)の登録については、ＪＭＲＣ中部事務局への連絡受理で登録完了であると説明が行われた。
- ２) 全国共同共済の質問については、後払い制度であるので問題ないとの関東財務局の見解が報告された。
- ３) 給付区分表の見直しについての質問には、検討課題とする旨、説明が行われた。
- ４) 共済規定改定(案)第８条２項の「事務管理をＪＭＲＣ中部にて行うための管理費」については、審議の結果、共済基金からの管理費を認めず削除となった。
- ５) ＪＡＦ中部地域クラブ協議会運営規定第１６条の入会金・会費については、改定案どおりにて承認された。

以上、審議の結果、改定案は全会一致で承認され、神谷副運営委員長の挨拶をもって閉会となった。

追記：

改定された共済規定、運営要項、給付細則および新年会費は、ＪＭＲＣ中部公式サイト (<http://www.jmrc-chubu.gr.jp/>) に掲載いたしますのでご覧下さい。

総務広報委員会 熊沢滋樹
事務局長 武山策弥